

自己点検事項

◇ 輸血適正使用加算(K920-2注2)

(1) 輸血管料 I を算定する保険医療機関において、次のいずれの値も満たしている。

(適 ・ 否)

※ 新鮮凍結血漿 (F F P) の使用量を赤血球濃厚液 (M A P) の使用量で除した値が 0.54 未満であり、

かつ、アルブミン製剤の使用量を赤血球濃厚液 (M A P) の使用量で除した値が 2 未満である。

新鮮凍結血漿 (F F P) 及びアルブミン製剤の使用量を赤血球濃厚液 (M A P) の使用量で除した値は次により算出する。

$$(\text{②}-\text{③}/\text{②})/\text{①}<0.54$$

① 赤血球濃厚液 (M A P) の使用量

$$(\text{④}-\text{⑤})/\text{①}<2$$

② 新鮮凍結血漿 (F F P) の全使用量

③ 血漿交換療法における新鮮凍結血漿 (F F P) の使用量

④ アルブミン製剤の使用量

⑤ 血漿交換療法におけるアルブミン製剤の使用量

(2) 輸血管料 II を算定する保険医療機関において、次のいずれの値も満たしている。

(適 ・ 否)

※ 新鮮凍結血漿 (F F P) の使用量を赤血球濃厚液 (M A P) の使用量で除した値が 0.27 未満であり、

かつ、アルブミン製剤の使用量を赤血球濃厚液 (M A P) の使用量で除した値が 2 未満である。

新鮮凍結血漿 (F F P) 及びアルブミン製剤の使用量を赤血球濃厚液 (M A P) の使用量で除した値は次により算出する。

$$(\text{②}-\text{③}/\text{②})/\text{①}<0.27$$

① 赤血球濃厚液 (M A P) の使用量

$$(\text{④}-\text{⑤})/\text{①}<2$$

② 新鮮凍結血漿 (F F P) の全使用量

③ 血漿交換療法における新鮮凍結血漿 (F F P) の使用量

④ アルブミン製剤の使用量

⑤ 血漿交換療法におけるアルブミン製剤の使用量

点検に必要な書類等

・ F F P / M A P 比と、アルブミン / M A P 比が確認できる書類

医療機関コード

保険医療機関名